

### 身・親医療証更新の手続きをお忘れなく

※お問い合わせ先  
住民税務課住民G  
☎662・2113

現在お持ちの身・親医療証が(児)者医療証と(親)親子すこやか医療証は、7月1日から新しい医療証になります。引き続き交付要件に該当する方は、更新の手続きを行ってください(更新の申請が遅れた場合は、医療証が適用されずに全額自己負担となる場合があります)。

●申請期間 6月20日(月)～24日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

●申請場所 住民税務課③番国民健康保険窓口

◆交付要件等詳細は、お知らせ版6月1日号をご覧ください。

### 年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給申請について

※お問い合わせ先  
健康福祉課福祉子育て支援G  
☎662・2673

現在高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請を受け付けています。詳細はお知らせ版4月1日号をご覧ください。

●対象者 平成27年1月1日時点で中山町に住民登録しており、平成27年度分の町県民税が課税されていない方で、平成27年に実施した臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる(昭和27年4月1日以前に生まれた)方。

●支給額 一人につき3万円  
●受付会場 保健福祉センター(役場での受け付けは終了しました)

### 通話録音機を貸し出します

※お問い合わせ先  
住民税務課住民G  
☎662・2593

高齢者の振り込め詐欺対策に、振り込め詐欺対策用警告メッセージ機能付き通話録音機を貸し出します。

●対象 65歳以上の高齢者がいる世帯

●募集台数 2台。応募多数の場合は抽選とし、録音機の発送をもって当選発表に代えさせていただきます。

●貸出期間 7月上旬～12月31日(土)

●申込締切 6月30日(木)

●申込方法 通話録音機貸与申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。申込書は役場1階総合窓口に設置しています。

●その他 貸出期間終了後、簡単なアンケートにお答えいただきます。

### 農業者年金 現況届をお忘れなく

※お問い合わせ先  
農業委員会事務局  
☎662・4369

農業者年金を受給している方は、毎年、現況届の提出が必要です。

●対象 農業者年金基金から緑色の封筒が届いた方

●提出期間 6月30日(木)まで農業委員会事務局または保健福祉センターへ提出してください。

※現況届を汚したり無くしたりした方に、予備の用紙を用意しています。

### 献血にご協力ください

※お問い合わせ先  
健康福祉課健康づくりG  
☎662・2836

次の日程で献血バスが来ます。皆さまでのご協力をお願いします。

●期日 7月3日(日)

●場所・時間  
▼防災センター：午前9時～11時  
▼ヤマザワ中山店：午後2時～4時

●持ち物 身分を証明できるもの(運転免許証、保険証、パスポートなど)

### 児童手当の現況届をお忘れなく

※現況届提出・お問い合わせ先  
健康福祉課福祉子育て支援G  
☎662・2673

6月以降の児童手当を受け取るには、現況届の提出が必要です。提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますので、早めの提出をお願いします。

なお、これまで児童手当を受給している方には、6月上旬に現況届をお送りしています。届いていない方はお問い合わせください。

●提出書類 現況届、受給者の保険証のコピー、その他必要書類(現況届に同封した書面でご確認ください)

●提出期間 6月30日(木)まで

### 今月の納税等

#### 納期限 6月30日(木)

●町県民税 1期

納税通知書は6月15日(水)に発送します。お手元に届いたら、内容をご確認のうえ納付してください。

※お問い合わせ先  
住民税務課税務G  
☎662・2112

### 木造住宅耐震診断士を派遣します

地震に対する木造住宅等の安全性の確保と向上を図り、地震に強いまちづくりを推進することを目的とし、木造住宅耐震診断士を派遣します。

- 受付期間 6月16日(木)～7月22日(金)
- 受付件数 5件(予定)。受け付け多数の場合は抽選となりますが、申込みが予定に達しなかった場合は引き続き募集し、予算に達し次第終了します。
- 派遣対象 中山町内に所在し、次に掲げる要件の全てに該当する住宅等
  - ①平成12年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または木造併用住宅
  - ②在来軸組み工法で、階数が2以下であること。
- 耐震診断に要する個人負担額(消費税込み)
  - ①床面積100㎡未満 床面積に1,296円を乗じた額の10分の1
  - ②床面積100㎡以上 13,000円
 ※診断に要する本人負担額は、山形市木造住宅耐震診断士協会の指定口座に振り込んでください(振込手数料は申込者負担)。

### 木造住宅耐震改修事業補助金の申請を受け付けます

木造住宅耐震改修工事にかかる費用について、補助金の申請を受け付けます。

- 受付期間 6月16日(木)～7月22日(金)
- 受付件数 3件(予定)。受付期間中に予算を上回る申請があった場合は、抽選となる場合があります。3件に達しない場合は受付期間を延長し、先着順とします。
- 補助額 耐震改修に要する費用の2分の1または100万円のいずれか低い額(上限100万円)
- その他条件
  - ・町税の滞納がないこと
  - ・工事施工者が県内業者であること
  - ・申請は住宅1軒につき1回限りであること
  - ・耐震診断を実施し、評点が0.7未満であること
  - ・耐震診断士が耐震改修計画を作成しており、評点が0.7以上であること

### 住宅リフォーム総合支援事業の追加募集について

6月16日から追加募集を行います。予定件数は概ね15件で、受け付けは先着順とし、予算に達し次第終了となります(平成29年3月10日までに工事が完了すること、過去にこの補助金の交付を受けたことがないことが条件です)。

詳細は4月15日号お知らせ版をご覧ください。

※お申込み・お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

### 水道管洗管作業を実施します

#### 濁り水と断水にご注意ください

次の日程で水道管の洗管作業を行います。作業中は濁り水や水圧低下、断水等が予想されますので、できるだけ水の使用を控えるようお願いいたします。

また、エコキュートが設置されているご家庭は、機器に濁り水や空気等が混入し、故障してしまう可能性がありますので、流入防止措置を講じてください。

※作業当日は昼間広報車で巡回し、お知らせします。

※作業を行う地区以外でも、近隣・周辺地区で濁り水の発生、断水する場合がありますのでご注意ください。

- 6月27日(月) 梅ヶ枝町、西部工業団地、ひまわり荘
- 6月29日(水) 西町、南小路、西小路、北小路、元町、中町
- 6月30日(木) 桜町、いずみ
- 7月4日(月) 柳町、新田町、上町、新町、達磨寺、向新田、町浦、広瀬団地
- 7月6日(水) あおば、小塩
- 7月7日(木) 川端、旭町、中原団地、下川、中原工業団地、文新田、三軒屋、落合
- 7月11日(月) 金沢、岡

※時間は、いずれも午後10時～翌朝午前5時(予定)です。

※お問い合わせ先 最上川中部水道企業団工務課工務係 ☎662-2163